

〈研究ノート〉

精神保健福祉援助実習における実習指導者と 養成校教員の連携のあり方に関する研究

——実習指導者への質問紙調査より——

小 沼 聖 治

抄 録

実践力の高い精神保健福祉士を養成するために、精神保健福祉援助実習は重要な科目である。その中で特に重要となるのが、実習指導者と養成校教員の連携である。

そこで、本研究では、実習時に実習指導者と養成校教員がどのように連携しているかについて、連携の全体状況を把握することを目的とした。

分析の結果、実習生に不測の事態が生じた時は連携が行われているが、直接的に実習指導や実習教育に係る場面では、連携が十分に行われていない傾向が示唆された。

キーワード：精神保健福祉援助実習，精神保健福祉士，実習指導者，連携

1. 研究の背景と目的

精神障害者の社会的復権と福祉を目指すことを社会的使命として、1997（平成9）年12月に精神保健福祉士の国家資格が誕生した。法律制定の背景として、精神障害者の不遇の歴史があり、社会的入院の解消という重要な使命を受けての国家資格化であった（石川1999）。精神保健福祉士の専門性として、当事者の主体性を中心とした自己決定の尊重とともに、権利擁護の視点が大切にされてきた（柏木2009）。

その精神保健福祉士法制定後、20年近くが経過した。この間に自殺や認知症対策、虐待、不登校、ひきこもり等、国民のメンタルヘルスが社会問題となった。これらの多種多様なニーズに応えるために、実践力の高い精神保健福祉士の養成が求められることになった（精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会2008）。

実践力の高い精神保健福祉士の養成にむけては、2010（平成22）年3月に精神保健福祉士の養成課程における教育内容等が見直された。同年12月には、精神保健福祉士法が改正され、2012（平

成24)年4月から、新たな養成教育カリキュラムに移行した。その中でも、精神保健福祉援助実習(以下、実習)については、精神科医療機関での実習が必須化され、地域の障害福祉サービス事業所等と両方の実習が必要となった。また、実習指導者や実習担当教員に一定の要件が設定された。そのため、各機関における実習の学びの連続性を担保するうえで、これまで以上に多職種連携が求められることになった。

そして、2015(平成27)年に厚生労働省が明示した「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」においては、全世代的・分野横断的に対応できる人材が求められている。こうした人材の養成に寄与できる実習教育のあり方が、今まさに問われている(一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会2016)。

一方、実習は実習生個人のみで行われるわけではない。実習施設と養成校におけるメゾレベルの連携により成立しているものである。そのため、実習生にとっては実習指導者と養成校教員における二重のスーパービジョン関係が構成される。したがって、実習生の学びの深化を支援するためには、常時双方向の連携が重要である。

また、実習は実習生自身の職業選択にも影響を及ぼす貴重な体験といえる。そのため、実習生は実習に対する強い不安を抱えている場合も少なくない。このような点からも、実習前、実習中、実習後の一貫性をもった支援体制が求められている(日本精神保健福祉士協会2013;日本精神保健福祉士養成校協会2013)。

さらに、筆者自身も現場の実習指導者として、養成校教員と意見交換をすることで、実習指導に対する不安の軽減や新たな気づきを得られたという体験を多くもつ。

そこで、本研究では、実習における実習指導者と養成校教員の連携に着目し、連携の全体状況を把握することを目的とする。実習のどのような場面で連携が動いているのか、逆に動いていないのか。実習の主要な場面における連携実態とその背景を明らかにし、有機的な連携のあり方を考察する。

2. 実習における連携に関する先行研究の概観

精神保健福祉士の国家資格制度が導入され、実習が開始された頃は、いかに実習体制を構築するかということに焦点があてられていた(荒田2001;橋本2002)。つまり、実習施設の量的な問題やシステム構築の課題があった(長谷川2011)。国家資格化されて20年が経過する現在も、実習指導者の要件が設定されたことによる量的な問題が継続するとともに、実習の質的な向上が問われている。そこで、実習の質を左右する連携のあり方に関する先行研究を概観する。

(1) 実習指導者側の連携課題

これまで実習指導者の立場から、実習受け入れの業務負担や養成校の教育指導に対する疑問、実習プログラムや実習記録に関する要望、実習指導者研修の必要性が指摘されてきた。養成校教員に対して、実習目標や目的の明確化、実習生の事前学習の習熟度、実習生の課題等を踏まえ、養成校が実習に期待するものは何かを伝えてほしいとの要望がある（横山ら 2001；阪田ら 2002；齊藤 2008）。

実習指導者を対象とした全国的な調査として、社団法人（現在は公益社団法人）日本精神保健福祉士協会の調査研究（2010）がある。その中で、「実習施設と養成校の連絡は、不測の事態が起きた場合に限定される」傾向が示されている。また、「実習指導者と実習生のみで完結している印象がある」との指摘がされている。このように、実習指導者と養成校教員の連携場面が限定的なのは、そこに何らかの困難さがあるからではないだろうか。このような問題意識から、実習指導者が抱える連携の困難感を軽減する要因として、実習指導に対する養成校教員の積極的な関わりの重要性が示唆されている。また、よりよい実習を支えるためには、実習指導者と養成校教員が積極的に、実習生の学びのプロセスや実習目標の達成度を共有していくことが重要である（小沼 2016）。

(2) 養成校教員側の連携課題

実習の事前指導ではシラバスを基本に、実習の意義や目的、実習施設種別の理解等を深めるための学習が行われる。これらの学習を踏まえ、実習計画書の作成に取り組んでいく。

事前指導の課題としては、基本的な知識とともに、社会人としての態度やマナーの習得、学びや気づきの言語化、当事者や実習指導者と信頼関係を構築するためのコミュニケーション、さらにチームアプローチの理解を深めることが重要である。（坂本 2002；宮崎ら 2004；河合ら 2009）。

一方、実習における連携課題として、実習指導者の特性や指導方法を十分理解できていない、実習方針や内容に関する打ち合わせ会議を開催していない、実習報告会に実習施設を招いていない養成校が一定数存在すると報告されている（松宮 2006）。

こうした課題の解決に向けては、実習施設と養成校の個別的な話し合い、スーパービジョンの機会設定による連携・協働、演習科目の充実と現場実習との連動が重要である（宮崎 2005）。同様に、実習前における実習生の不安を解消するためには、関連科目も視野に入れた実習システム全体の見直しが必要である（坂元 2010）。さらには、巡回指導の時期など、実習施設の要望に合わせた教員配置の体制づくりが必要である（保積 2006）。

(3) 実習指導者と養成校教員の関係性

多くの養成校が学生の希望や通勤時間等を考慮しながら、実習生と実習施設のマッチングを行っている。その中では、社会人学生であることによる学習環境の困難性から、実習日程の調整の難し

さも指摘されている(杉本2012)。養成校と実習施設の関係性によっては、実習生と実習指導者の相性等を考慮し、マッチングを行っている場合もある。実習指導環境に応じた養成校と実習施設の連携、学生とのマッチングも重要である(梅澤2007)。実習生と実習指導者の初めての出会いとなる事前訪問がある。事前訪問では、学生の実習目標を理解すると同時に、実習生とのマッチングを意識する必要もある。

また、実習施設の開拓は養成校と実習施設、地域との大切な関係づくりの一環であり、養成校教員と実習生がともに、各実習施設の特徴を十分に把握したうえで、実習に臨むことが重要である(中島2007)。

そして、西原ら(2007)は、こうした実習施設と養成校との関係性を3タイプに分類し、精神保健福祉士の実習の多くを「実習機関委託型」と位置づけた。「実習機関委託型」のデメリットとして、実習施設と養成校の連携や統一的なプログラムに困難をきたしやすいとされる。「実習機関委託型」のデメリットを補うためには、実習生も含めた3者の連携が重要であり、養成校教員にコーディネーターとしての役割が求められる(吉田2012)。つまり、社会福祉士や精神保健福祉士といったソーシャルワーカーの実習教育では、「実習機関委託型」が志向されており、実習指導者が独自に実習プログラムを作成する。だからこそ、より双方の連携が必要となる。これまで述べてきた課題に対しては、新カリキュラムへの移行によって、概ね体制が整備されてきた部分もある。それゆえに、これまで以上に連携のあり方が問われるようになっている。しかし、双方の連携は十分機能しているとはいえ、今後の実践や研究の蓄積が求められる。双方の連携に着目した調査や研究は発展途上にあり、実習中や実習後の連携に関する調査研究が今後重要となるであろう。

3. 方法

(1) 調査方法

調査対象は、関東地域(千葉県・茨城県・栃木県・群馬県・東京都・埼玉県・神奈川県)の7都県精神保健福祉士協会会員である。

調査依頼を行い、7都県精神保健福祉士協会会員全員へ無記名の自記式質問紙を用いた郵送調査を実施した。配付数は合計2301部である。調査対象の内訳は、千葉県497人、茨城県211人、栃木県100人、群馬県203人、東京都471人、埼玉県302人、神奈川県517人である(各協会の人数は、調査票配付時の会員数)。その結果、551人の回収があり、有効回収率は23.9%であった。

そのうち、本研究の分析対象として、2011(平成23)年の精神保健福祉士養成の新カリキュラムへの移行が厚生労働省から示された以降となる、過去3年間に実習指導経験をもつ実習指導者252人を抽出した。2011(平成23)年以降の実習指導経験者に分析対象を限定したのは、この時期が新カリキュラムへの移行期であり、新しい実習指導のあり方を模索するための初期と考えたため

である。

なお、調査期間は、2013（平成 25）年 8 月から 9 月 15 日とした。

(2) 倫理的配慮

各都県の精神保健福祉士協会に調査依頼を行う際、調査研究の趣旨や方法に関する説明を行った。調査結果の公表に際しては、施設や個人が特定されないように十分配慮することを誓約した。

また、調査票の表紙および依頼文書に調査の趣旨と結果の公表について明示し、公表内容については、事前に文書にて確認し承諾を得た。その際、疑義が生じた時の問い合わせ先を示した。

なお、調査票の配付については、調査対象者の個人情報保護の観点から、各協会の事務局に調査票一式を郵送し、事務局から会員へ調査票を配付するという手続きをとった。

(3) 調査票の作成

社団法人日本精神保健福祉士協会（現在は公益社団法人）が実施した「実習指導者の指導内容に関する現況調査」（2010）を参考として、実習指導者と養成校教員の連携に関する項目を抽出し、調査票を作成した。

実習指導者と養成校教員における連携の実態を調査するために、「実習生の実習に対する取り組みが曖昧な時」「実習の継続が難しい時」「実習生の態度が実習にそぐわない時」「実習プログラムに変更があった時」「実習日程の変更があった時」「実習生に事故があった時」「実習の評価が難しい時」「実習指導に悩んだ時」という実習場面の設問を設定した。回答は「1. おこなっている」「2. だいたいおこなっている」「3. あまりおこなっていない」「4. まったくおこなっていない」の 4 点リッカート尺度で確認した。

また、所属機関における実習の位置づけに関する設問を設定し、回答は「1. そう思う」「2. ややそう思う」「3. あまりそう思わない」「4. そう思わない」で確認した。

(4) 分析方法

分析方法として、実習時に想定される連携場面において、実習指導者が養成校教員とどの程度連携を行っているかについて、度数分布をみた。また、所属機関における実習の位置づけに関する意識について、度数分布をみた。想定される連携場面の設定に関しては、日本精神保健福祉士協会（2010）が実施した「実習指導者の指導内容に関する現況調査」を参考にした。統計学的処理には、SPSSforwindowsVer. 22 を用い、設問ごとに「不明」「無回答」を除いたものを有効回答とみなし、分析対象とした。

4. 分析結果

(1) 分析対象者の基本属性

実習指導者の年齢は、23歳から74歳と幅広い年齢層であり、平均年齢は39.7歳、標準偏差は9.6であった。所属協会は、最も多い順番に千葉県53人(21.0%)、東京都42人(16.7%)、群馬県41人(16.3%)、茨城県ならびに神奈川県が39人ずつ(ともに15.5%)、埼玉県29人(11.5%)、栃木県9人(3.6%)であった。主たる所属機関は、最も多い順番に精神科病院117人(47.2%)、精神科診療所ならびに地域活動支援センターが23人ずつ(ともに9.3%)、就労継続支援事業所17人(6.9%)、総合病院13人(5.2%)であった。

精神科ソーシャルワーカーとしての通算従事年数は、1年以上から42年と幅広く、平均の従事年数は12.9年であった。実習指導に関わった通算の経験年数は、1年未満から30年と幅広く、平均経験年数は6.5年であった。精神保健福祉士実習指導者講習会の受講の有無は、「受講した」が141人(56.0%)、「受講していないが、受講する予定」が67人(26.6%)、「受講する予定はない」44人(17.5%)であった。

実習指導を行うにあたってのスーパービジョンを受ける体制は、「職場内にスーパーバイザーがいる」64人(25.6%)、「職場以外にスーパーバイザーがいる」46人(18.4%)、「そのような体制はない」140人(56.0%)であった。

(2) 実習中における実習指導者と養成校教員の連携実態に関する度数分布

実習中における想定した8つの連携場面において、実習指導者が養成校教員とどの程度連携を行っているかについて、最も連携を行っている順番にその結果を示す。

最も連携を行っていたのは、「実習生に事故があった時」である。「おこなっている」200人(86.2%)、「だいたいおこなっている」16人(6.9%)、「あまりおこなっていない」7人(3.0%)、「まったくおこなっていない」9人(3.9%)であった。「おこなっている」と「だいたいおこなっている」を合わせると、9割以上の実習指導者が、実習生に事故があった時、養成校教員と連携を行っていた。

2番目に連携を行っていたのは、「実習の継続が難しい時」である。「おこなっている」172人(74.1%)、「だいたいおこなっている」36人(15.5%)、「あまりおこなっていない」13人(5.6%)、「まったくおこなっていない」11人(4.7%)であった。「おこなっている」と「だいたいおこなっている」を合わせると、9割近くの実習指導者が、実習の継続が難しい時に、養成校教員と連携を行っていた。

3番目に連携を行っていたのは、「実習生の態度が実習にそぐわない時」である。「おこなっている」122人(51.7%)、「だいたいおこなっている」77人(32.6%)、「あまりおこなっていない」25人(10.6%)、

「まったくおこなっていない」12人(5.1%)であった。「おこなっている」と「だいたいおこなっている」を合わせると、8割以上の実習指導者が、実習生の態度が実習にそぐわない時、養成校教員と連携を行っていた。

4番目に連携を行っていたのは、「実習日程の変更があった時」である。「おこなっている」130人(55.1%),「だいたいおこなっている」46人(19.5%),「あまりおこなっていない」45人(19.1%),「まったくおこなっていない」15人(6.4%)であった。「おこなっている」と「だいたいおこなっている」を合わせると、7割以上の実習指導者が、実習日程の変更があった時、養成校教員と連携を行っていた。

5番目に連携を行っていたのは、例えば、実習中に全く質問がなく受け身の態度が目立つなど、「実習生の実習に対する取り組みが曖昧な時」である。「おこなっている」65人(27.7%),「だいたいおこなっている」101人(43.0%)「あまりおこなっていない」54人(23.0%)「まったくおこなっていない」15人(6.4%)であった。「おこなっている」と「だいたいおこなっている」を合わせると、実習生の実習に対する取り組みが曖昧な時、養成校と連携を行う実習指導者は約7割であった。

6番目に連携を行っていたのは、「実習の評価が難しい時」である。「おこなっている」75人(31.8%),「だいたいおこなっている」63人(26.7%),「あまりおこなっていない」73人(30.9%),「まったくおこなっていない」25人(10.6%)であった。「おこなっている」と「だいたいおこなっている」を合わせても、実習の評価が難しい時に養成校教員と連携を行う実習指導者は、6割に満たなかった。

7番目に連携を行っていたのは、「実習指導に悩んだ時」である。「おこなっている」46人(19.4%),「だいたいおこなっている」76人(32.1%),「あまりおこなっていない」71人(30.0%),「まったくおこなっていない」44人(18.6%)であった。「おこなっている」と「だいたいおこなっている」を合わせても、実習指導に悩んだ時に養成校教員と連携を行う実習指導者は、5割に留まった。

最も連携が行われていなかったのは、「実習プログラムに変更があった時」である。「おこなっている」50人(21.2%),「だいたいおこなっている」46人(19.5%),「あまりおこなっていない」102人(43.2%),「まったくおこなっていない」38人(16.1%)であった。実習プログラムに変更があった時、養成校教員と連携を行う実習指導者は半数に満たなかった。

(3) 実習後における実習指導者と養成校教員の連携実態に関する度数分布

実習後における連携場面において、実習指導者が養成校教員とどの程度連携を行っているかについて、最も連携を行っている順番にその結果を示す。

最も連携を行っていたのは、「実習生の課題の引き継ぎ」である。「おこなっている」53人(22.0%),「だいたいおこなっている」97人(40.2%),「あまりおこなっていない」73人(30.3%),「まったくおこなっていない」18人(7.5%)であった。「おこなっている」と「だいたいおこなっている」を合わせると、6割以上の実習指導者が、養成校教員に対して、実習生の課題の引き継ぎ

を行っていた。

2番目に連携を行っていたのは、養成校教員とともに行う「実習指導の事後評価」である。「おこなっている」23人(9.5%)、「だいたいおこなっている」64人(26.3%)、「あまりおこなっていない」99人(40.7%)、「まったくおこなっていない」57人(23.5%)であった。実習指導の事後評価において、養成校教員と連携を行う実習指導者は半数に満たなかった(表1)。

表1. 実習指導者と養成校教員の連携に関する度数分布表：人数(%)

		N	おこなっている	だいたいおこなっている	あまりおこなっていない	まったくおこなっていない
実習中	①実習生に事故があった時	232	200 (86.2)	16 (6.9)	7 (3.0)	9 (3.9)
	②実習の継続が難しい時	232	172 (74.1)	36 (15.5)	13 (5.6)	11 (4.7)
	③態度が実習にそぐわない時	236	122 (51.7)	77 (32.6)	25 (10.6)	12 (5.1)
	④実習日程の変更があった時	236	130 (55.1)	46 (19.5)	45 (19.1)	15 (6.4)
	⑤実習の取り組みが曖昧な時	235	65 (27.7)	101 (43.0)	54 (23.0)	15 (6.4)
	⑥実習の評価が難しい時	236	75 (31.8)	63 (26.7)	73 (30.9)	25 (10.6)
	⑦実習指導に悩んだ時	237	46 (19.4)	76 (32.1)	71 (30.0)	44 (18.6)
	⑧実習プログラムに変更があった時	236	50 (21.2)	46 (19.5)	102 (43.2)	38 (16.1)
実習後	①実習生の課題の引き継ぎ	241	53 (22.0)	97 (40.2)	73 (30.3)	18 (7.5)
	②実習指導の事後評価	243	23 (9.5)	64 (26.3)	99 (40.7)	57 (23.5)

(4) 所属機関における実習の位置づけに関する実習指導者の意識

実習における実習指導者が養成校教員と有機的な連携を行ううえで、所属機関における実習の位置づけが少なくない影響を与えると考えられる。そもそも、実習の受け入れを行うためには、所属機関の理解が必要不可欠である。

そこで、所属機関における実習の位置づけに関する実習指導者の意識について確認する。

所属機関における実習の位置づけについて、それぞれの状況に関する結果を示す。

最初に「実習教育が精神保健福祉士の必要な業務と位置づけられている」の質問項目についてで

ある。「そう思う」136人(55.3%),「ややそう思う」69人(28.0%),「あまり思わない」29人(11.8%),「そう思わない」12人(4.9%)であった。「そう思う」と「ややそう思う」を合わせると、8割以上の実習指導者が、所属機関において、実習教育が精神保健福祉士の必要な業務と位置づけられていると感じていた。

2番目に「実習教育は必要なことだと理解されている」の質問項目についてである。「そう思う」150人(61.2%),「ややそう思う」70人(28.6%),「あまり思わない」17人(6.9%),「そう思わない」8人(3.3%)であった。「そう思う」と「ややそう思う」を合わせると、約9割の実習指導者が、所属機関において、実習教育の必要性が理解されていると感じていた。

3番目に「他職種からの協力が得られている」の質問項目についてである。「そう思う」116人(48.3%),「ややそう思う」89人(37.1%),「あまり思わない」26人(10.8%),「そう思わない」9人(3.8%)であった。「そう思う」と「ややそう思う」を合わせると、8割以上の実習指導者が、所属機関において、他職種からの協力が得られていると感じていた。

4番目に「実習教育に対して消極的である」の質問項目についてである。「そう思う」17人(6.9%),「ややそう思う」41人(16.7%),「あまり思わない」97人(39.4%),「そう思わない」91人(37.0%)であった。「そう思う」と「ややそう思う」を合わせても、所属機関において、実習教育に対して消極的であると感じる実習指導者は、3割に満たなかった。

5番目に「実習教育は特に評価されていない」の質問項目についてである。「そう思う」32人(13.1%),「ややそう思う」50人(20.4%),「あまり思わない」74人(30.2%),「そう思わない」89人(36.3%)であった。「そう思う」と「ややそう思う」を合わせても、所属機関において、実習教育は特に評価されていないと感じる実習指導者は、約3割であった(表2)。

表2. 所属機関における実習の位置づけに関する度数分布表：人数(%)

	N	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	そう思わない
必要な業務	246	136 (55.3)	69 (28.0)	29 (11.8)	12 (4.9)
必要性を理解	245	150 (61.2)	70 (28.6)	17 (6.9)	8 (3.3)
他職種協力あり	240	116 (48.3)	89 (37.1)	26 (10.8)	9 (3.8)
実習に消極的	246	17 (6.9)	41 (16.7)	97 (39.4)	91 (37.0)
特に評価なし	245	32 (13.1)	50 (20.4)	74 (30.2)	89 (36.3)

5. 考察

(1) 実習中における実習指導者と養成校教員の連携

実習中では主に巡回指導が中心となる。新カリキュラムとなり、週1回の巡回指導が必要となる

が、養成校によっては帰校日指導を行う場合もある。巡回指導では実習生の実習状況、健康状態の確認等が中心である。しかし、実習指導者とともに実習教育を行うことが前提となるため、実習の進捗状況を実習指導者、養成校教員間で共有する必要がある。

また実習中は、実習生が机上の空論とは異なるリアリティショックを受けることがある。その時、実習指導者と養成校教員との教育連携体制、情報交換のあり方を検討することが求められる（蔵野ら2004）。

本調査では、実習中に最も連携が行われていた場面は、「実習生に事故があった時」であった。続いて、「実習の継続が難しい時」「実習生の態度が実習にそぐわない時」であった。また、「実習日程の変更があった時」や「実習生の実習に対する取り組みが曖昧な時」にも、7割以上の実習指導者が、養成校教員と連携を行っていた。これらの結果は、社団法人日本精神保健福祉士協会の調査（2010）による「実習中の養成校との連絡は、不測の事態が起きた場合に限定されている」傾向が改めて示唆されたといえる。

実習中断や中止が検討される段階では、実習生や実習指導者、養成校教員それぞれに混乱を招く。的確な介入を行うためにも、率直に意見が言える信頼関係の構築が必要である。不測の事態が起こった時、まさに日頃の連携のあり方が問われるのである（西原ら2007）。

一方、「実習の評価が難しい時」や「実習指導に悩んだ時」、「実習プログラムに変更があった時」に、養成校教員と連携を行う実習指導者は5割程度からそれ以下であった。本調査では、スーパービジョンを受ける体制が未整備の実習指導者が半数以上おり、一人で実習指導の困難と向き合う実習指導者の姿が想像される。昨今の厳しい医療・福祉の現状において、実習指導者がバーンアウトするケースも少なくない。実習生を中心としながらも、現場の精神保健福祉士を支援するシステムの構築に、養成校教員が主体的にかかわることが求められる（社団法人日本精神保健福祉士協会2010）。養成校教員の積極的なかわり方が、実習指導者の連携に対する負担感を軽減することにもつながるであろう（小沼2016）。

(2) 実習後における実習指導者と養成校教員の連携

実習終了後は養成校で事後指導を行う。実習の振り返りを中心に、実習生が実習で何を学んだか、また今後の課題は何か等を言語化し整理する機会である。その中には、実習報告会の開催や実習報告書の作成が含まれる。

本調査における6割以上の実習指導者が、養成校教員に対して、実習生の課題の引き継ぎを行っていた。新カリキュラム以降、2か所実習が前提となるため、前半と後半の実習施設の間で、実習生がどの程度の目標達成度や課題を持っているかなどの共通認識が求められる。しかし、実習生の個人情報取り扱い等の課題があり、引き継ぎの方法は慎重に検討される必要がある。

養成校が開催する実習報告会は、実習生が実習でどのような学びや気づきを得たのかを把握する

機会となるため、実習指導者の積極的な参加が求められる。本調査では、8割以上の実習指導者の所属機関において、実習教育が必要な業務として位置づけられており、より一層の参加が期待される。同時に、実習生が安心して実習に臨み、専門職としての質の向上を目指す教育内容を検討するために、実習指導者と定期的な意見交換の機会をシステム化するなど、さらなる連携が必要である(志村 2001；益満 2004；井上 2008)。

(3) 実習評価における連携

実習評価は実習指導者が実習の成果を評価するものであり、実習生の成長と同時に、専門職に求められる実践力がどれだけ身についたのかを考える必要がある。実習評価は養成校が送付する実習評価用紙を用いて評価を行う。しかし、養成校によって実習の評価基準や書式が異なっており、今後この評価項目の統一が課題とされる。この点において、養成校同士の連携を求める意見がある。例えば、広島県や鹿児島県においては、県の精神保健福祉士協会と養成校が協働して、統一した実習の評価基準や評価表を作成しており、さらなる取り組みが求められる(日本精神保健福祉士協会 2013；日本精神保健福祉士養成校協会 2013)。

また、実習生の評価とともに、実習指導の事後評価を行うことが重要である。しかし本調査では、実習指導の事後評価において、養成校教員と連携を行う実習指導者は半数に満たなかった。実習指導者が一人である職場も少なくないことから、職場内外を問わずに、実習指導の振り返りの機会や専門職団体によるフォローアップ研修の企画等が求められる。

(4) 所属機関における実習指導の位置づけ

本調査における8割以上の実習指導者が、所属機関では「実習教育が精神保健福祉士の必要な業務と位置づけられている」「実習教育の必要性が理解されている」「他職種からの協力が得られている」と感じていた。つまり、本調査では多くの実習指導者が所属機関において、実習指導が必要な業務として位置づけられていると感じていた。また、実習教育の必要性が理解され、他職種の協力を得られていると感じる実習指導者が多数存在した。

一方、社団法人日本精神保健福祉士協会の調査報告(2010)では、多くの機関で実習が業務の一環として位置づけられていないことが明らかにされている。このことから、日頃の実践の努力が評価され、実習マネジメントがしやすい職場環境が構築されつつあると考えられる。

6. まとめと今後の課題

実習指導者を対象に、連携の全体状況を把握することを目的とした質問紙調査を実施した。調査から得られたデータの単純集計結果から、実習生に不測の事態や対応の困難が生じた時は連携が行

われているといえる。一方、直接的に実習指導や実習教育に係る場面では、連携が十分に行われていない傾向が示唆された。

本研究の限界は2点ある。1点目は、実習における連携に着目している以上、今回は調査ができなかった実習生や養成校教員、クライアントからの知見を集約していくことが今後の課題である。2点目は、本研究の分析データが、新カリキュラムが開始してまもなくの時期ということである。新カリキュラム開始から、現在は5年以上が経過しており、最新のデータを収集する必要がある。

したがって、その結果を普遍化するために、今後はさらに対象を拡大して実証研究を重ねる必要がある。

付記

なお、本論は2013（平成25）年度日本福祉大学大学院修士学位請求論文の一部を加筆、修正したものである。

謝辞

本研究にご協力いただきました関東地域の都道府県精神保健福祉士会会員の皆様に、この場をお借りして、深く感謝申し上げます。また、本研究を進めるにあたって、日本福祉大学の末盛慶准教授には多大なるご指導ご鞭撻を賜りました。心よりお礼申し上げます。

引用・参考文献

- 荒田寛 「精神保健福祉援助実習」への期待と今後の検討課題『精神保健福祉』32（1）2001 pp. 9-12.
- 石川到覚 「精神保健福祉士法の成立とPSW」『こころの科学』88号 日本評論社 1999
- 井上治美 「精神保健福祉援助実習」報告（2005・2006）—精神保健福祉士養成における現状と課題— 『松山東雲女子大学人文学部紀要』16 2008 pp. 127-134.
- 一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会 『精神保健福祉士の養成教育論—その展開と未来—』中央法規 2016
- 梅澤嘉一郎 「社会福祉援助技術現場実習」並びに「精神保健福祉援助実習」の実習課題の自己評価に関する比較研究—実習学生の自己点検確認調査から— 『川村学園女子大学研究紀要』18（2）2007 pp. 9-30.
- 小沼聖治 「精神保健福祉援助実習における実習指導者と養成校教員の連携に関する実証分析—実習指導者の連携困難感に着目して」『精神保健福祉学』4（1）2016 pp. 19-31.
- 柏木昭 「[総説]精神保健福祉士の専門性を考える」『精神保健福祉』40（1）2009 pp. 5-9.
- 河合美子・友永美帆・佐々木絢子・ほか 「実習支援センターの役割と課題—実習事前指導を中心に—」『2008年度Obirin Today—教育の現場から』9 2009 pp. 187-203.
- 藏野ともみ・長坂和則・濱端賢次 「精神保健福祉士養成における初期段階の実習教育の現状と課題」『人間関係学研究：大妻女子大学人間関係学部紀要』5 2004 pp. 97-106.

- 公益社団法人日本社会福祉士会『社会福祉士実習指導者テキスト第2版』中央法規 2014
- 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課「精神保健福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」
(<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/shougaihoken/seisinhoken/dl/seisinhoken01.pdf>, 2017.9.20) 2010
- 齊藤晋治「精神保健福祉援助実習の現状と課題—実習に関するアンケート調査からの検証—」『広島国際大学医療福祉学科紀要』(4) 2008 pp. 69-81.
- 阪田憲二郎・青木聖久・多田トモ子・ほか「「精神保健福祉援助実習」受け入れ現場の現状と課題—兵庫県における「実習」に関するアンケート調査から—」『社会福祉学研究』(6) 2002 pp. 29-49.
- 坂本智代枝「精神保健福祉援助実習教育のあり方に関する一考察—学生の初期の「内的なかかわりの過程」の質的分析を通して—」『大正大学研究紀要。人間学部・文学部』87 2002 pp. 355-366.
- 坂元寛美「精神保健福祉援助実習指導のこれからに向けて—「06年度取り組み」「08年度取り組み」を振り返って—」『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』(11) 2010 pp. 193-199.
- 志村祐子「精神保健福祉援助実習の実際と今後の課題（特集／実習教育を考える）」『社会福祉研究室報』(11) 2001 pp. 13-18.
- 社団法人日本精神保健福祉士協会『精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者及び実習担当教員養成研修のプログラム開発事業報告書』平成21年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）社団法人日本精神保健福祉士協会 2010
- 杉原努「理解を深める精神保健福祉援助実習の試み—自己評価票の活用から見えてきたこと—」『福祉教育開発センター紀要』(1) 2004 pp. 53-64.
- 杉本浩章「社会人学生の社会経験を活かす精神保健福祉援助実習の課題—社会人学生を対象とした実習（教育）スーパービジョン—」『2011年度日本福祉大学社会福祉実習教育研究センター年報』(9) 2012 pp. 76-87.
- 精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会中間報告書」
(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/10/dl/s1021-4a.pdf>, 2017.9.20) 2008
- 中島直行「東京家政学院大学における精神保健福祉援助実習のすすめ方—平成20年度からの配属実習を前に—」『東京家政学院大学紀要。人文・社会科学系』47 2007 pp. 107-116.
- 西原尚之・原田直樹・山之内輝美・ほか「精神保健福祉士実習現場の現状から読みとれる養成機関側の課題」『福岡県立大学人間社会学部紀要』15 (2) 2007 pp. 73-83.
- 日本精神保健福祉士協会・日本精神保健福祉士養成校協会『教員と実習指導者のための精神保健福祉援助実習・演習』中央法規 2013
- 橋本みきえ「精神保健福祉士養成のための精神保健福祉援助実習の現状と今後の課題」『九州社会福祉研究』(27) 2002 pp. 25-35.
- 長谷川恵子「「精神保健福祉援助実習」に関する研究の動向」『健康福祉研究 高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要』8 (1) 2011 pp. 1-15.
- 保積功一「精神保健福祉士の実習教育のあり方を巡って—現場と大学教育の連携を目指して—」『吉備国際大学保健福祉研究所研究紀要』(7) 2006 pp. 1-12.
- 益満孝一「精神保健福祉援助実習生支援のあり方についての研究」『九州看護福祉大学紀要』6 (1) 2004 pp. 231-241.
- 松宮透高『精神保健福祉援助実習における養成機関および実習機関の連携課題』平成16年度川崎医療福祉大学プロジェクト研究成果報告書, 川崎医療福祉大学 2006
- 宮崎まさ江・小片富美子・上平忠一・ほか「精神保健福祉援助実習前と後における学生の意識調査」『長野大学紀要』26 (2) 2004 pp. 141-152.

- 宮崎まさ江「精神保健福祉援助実習における実習記録ノートの集計・分析結果—実習教育に関する一考察」『長野大学紀要』26(4)2005 pp.413-422
- 横山なおみ・藤田裕子・星昌子・ほか「〈座談会〉「精神保健福祉援助実習」を考える—現場実習指導者の立場から(特集／精神保健福祉士の養成教育)」『精神保健福祉』32(1)2001 pp.19-24.
- 吉田みゆき「精神保健福祉援助実習における連携に関する一考察—学生へのアンケート調査から—」『同朋福祉』(18)2012 pp.61-72.

Psychiatric Social-Work Supervisors and Training-School Teachers' Cooperation : A Questionnaire Survey

Seiji ONUMA

Abstract

Psychiatric social-work training and practice are important for equipping psychiatric social workers with excellent practical skills. More important is the cooperation between psychiatric social-work supervisors and training-school teachers. This study aimed to understand the nature of cooperation in practice, that is, how psychiatric social-work supervisors and training-school teachers cooperate. When, as a result of the analysis, a student apprentice encountered an unexpected situation, cooperation did take place. However, a tendency in which the two parties did not cooperate sufficiently was suggested by a situation that directly affects laboratory work and practice teaching.

Key words: psychiatric social-work practice, psychiatric social workers, supervisor, cooperation